

令和6年度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業  
会計決算及び基金の運用状況並びに健全  
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四條畷市監査委員

## 目 次

### I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
(1) 決算規模	9
(2) 決算収支	9
(3) 財政状況	10
3 一般会計	12
(1) 歳入	12
(2) 歳出	25
4 特別会計	35
(1) 国民健康保険特別会計	35
(2) 後期高齢者医療特別会計	38
(3) 土地取得特別会計	40
(4) 介護保険特別会計	41
5 財産に関する調書	44
6 基金の運用状況	45

### II 公営企業会計

第1 審査の概要	51
1 審査の対象	51
2 審査の期間	51
3 審査の着眼点及び実施内容	51
第2 審査の結果	51
1 総括及び意見	52
2 下水道事業会計	53
(1) 業務実績	53
(2) 予算執行状況	56
(3) 経営成績	60
(4) 財政状況(貸借対照表)	64
(5) 経営分析	67

### Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1	審査の概要	75
1	審査の対象	75
2	審査の期間	75
3	審査の着眼点及び実施内容	75
第2	審査の結果	75
	結果の概要	75
(1)	健全化判断比率	76
ア	実質赤字比率	76
イ	連結実質赤字比率	77
ウ	実質公債費比率	78
エ	将来負担比率	80
(2)	資金不足比率	82
<参考資料1>	健全化判断比率計算書	83
<参考資料2>	資金不足比率計算書	86
<参考資料3>	用語説明	87

#### (注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。  
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算  
及び基金の運用状況



暇 監 第 1 0 1 号

令和 7 年 8 月 2 2 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真明

四條暇市監査委員 長畑 浩則

令和 6 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び  
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

# I 一般会計・特別会計

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

令和6年度 四條畷市一般会計  
令和6年度 四條畷市国民健康保険特別会計  
令和6年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計  
令和6年度 四條畷市土地取得特別会計  
令和6年度 四條畷市介護保険特別会計  
財産に関する調書  
基金の運用状況  
四條畷市生活福祉資金貸付基金

### 2 審査の期間

令和7年7月25日から令和7年7月31日まで

### 3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

## 第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

## 1 総括及び意見

### 一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 251 億 9,456 万 1 千円で前年度に比べ 13 億 3,156 万円、5.6%の増、歳出が 247 億 9,877 万 6 千円で前年度に比べ 14 億 1,672 万 7 千円、6.1%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、3 億 9,578 万 5 千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 2 億 3,221 万 9 千円を差し引いた実質収支は、1 億 6,356 万 6 千円の黒字となり、平成 20 年度から 17 年連続の黒字となっている。単年度収支は、2 億 2,443 万 9 千円の赤字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.005 ポイント悪化し、0.568 となり、他方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、97.8%と前年度の 99.2%に比べ 1.4 ポイント改善した。

少子高齢化による本格的な人口減少時代の到来に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、事務事業の集中と選択を含む財政健全化に取り組むとともに、長期的な視点に立った財政基盤の強化や予算の平準化がいつそう求められる。また、くすのき広域連合の解散により介護保険事業が単独運営となったことなど、今後先行きの見通しづらい財政運営が必要になることもあり、平時から基金の積み立てを行うなど、有事に際して備えることが必要である。

### 国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では4,974万4千円の黒字、また、単年度収支においては、3,188万7千円の黒字となっている。

単年度収支黒字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、国民健康保険料、財産収入の増加が、歳出において、保険給付費、基金積立金等の減少があったことなどによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成27年5月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成30年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

### 後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では889万7千円の黒字、また、単年度収支において、353万2千円の黒字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和6年度で17年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金及び総務費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、令和6年度まで保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

### 土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の4,506万1千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものであり、総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用策を検討されたい。

### 介護保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支、単年度収支は、ともに2,407万3千円の黒字となっている。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事務を行っていたくすのき広域連合が令和6年3月31日に解散されたことから、本市が保険者となる令和6年度以降の介護保険事務の実施のために設置されたものであり、令和5年度はその事務の継承などを行い、令和6年度から、介護保険料の収入及び保険給付費の支出などが発生している。

本特別会計の被保険者は、四條畷市の区域内に住所を有する65歳以上の高齢者及び健康保険組合、国民健康保険等の医療保険に加入している四條畷市の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者であって、老化に起因する疾病によって介護や日常生活の支援が必要となった者として認定を受けたものである。

介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える重要な制度であり、くすのき広域連合における実績を踏まえつつ、これまで築いてきた福祉施設・団体とのネットワークを活かし、本市の特色を生かした介護施策の展開が期待される。

このために、本会計の持続的・安定的な運営を維持するための適切な運営に努められたい。

## 2 決算の概要

### (1) 決算規模

令和6年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	41,214,856千円	(30,535,111千円)
一般会計	25,194,561千円	(23,863,001千円)
特別会計	16,020,295千円	(6,672,110千円)
歳出	40,736,357千円	(30,030,939千円)
一般会計	24,798,776千円	(23,382,049千円)
特別会計	15,937,581千円	(6,648,890千円)

歳入歳出差引 478,499千円 (504,172千円)

前年度と比較して、歳入で106億7,974万5千円(35.0%)の増、歳出で107億541万8千円(35.6%)の増となっている。

また、予算現額44,321,137千円に対して、収入率は93.0%で、執行率は91.9%である。

### (2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
一般会計	25,194,561	24,798,776	395,785	232,219	163,566	388,005	△224,439
特別会計	16,020,295	15,937,581	82,714	0	82,714	23,220	59,494
国民健康保険	5,327,693	5,277,949	49,744	0	49,744	17,856	31,888
後期高齢者医療	1,071,961	1,063,064	8,897	0	8,897	5,364	3,533
土地取得	45,061	45,061	0	0	0	0	0
介護保険	9,575,580	9,551,507	24,073	0	24,073	0	24,073
合計	41,214,856	40,736,357	478,499	232,219	246,280	411,225	△164,945

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で246,280千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は164,945千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計、特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額 (A)-(B)	
	決算額	他会計	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計	差引純 歳出額(B)		
		繰入金等			繰出金等			
一般会計	25,194,561	0	25,194,561	24,798,776	1,742,296	23,056,480	2,138,081	
特別会計	国民健康保険	5,327,693	658,014	4,669,679	5,277,949	0	5,277,949	△ 608,270
	後期高齢者医療	1,071,961	211,832	860,129	1,063,064	0	1,063,064	△ 202,935
	土地取得	45,061	39,901	5,160	45,061	0	45,061	△ 39,901
	介護保険	9,575,580	832,549	8,743,031	9,551,507	0	9,551,507	△ 808,476
生活福祉資金貸付基金	-	0	-	-	0	-	-	
合計	41,214,856	1,742,296	39,472,560	40,736,357	1,742,296	38,994,061	478,499	

一般会計から特別会計への繰出金は、1,742,296千円で、前年度に比べ790,862千円(83.1%)の増となっている。

これは、土地取得特別会計を除く全ての特別会計への繰出金が増となったことが主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常的経費充当一般財源	12,413,086	12,959,400	13,121,505
経常一般財源総額	12,648,432	13,053,065	13,367,576
基準財政需要額	10,717,746	11,077,704	11,250,840
基準財政収入額	6,133,890	6,347,663	6,393,824
標準財政規模	12,586,289	12,875,867	12,996,296
経常収支比率(%)	96.2 (98.1)	99.3 (99.3)	97.8 (98.2)
財政力指数(単年度)	0.572	0.573	0.568
財政力指数(3年度間平均)	0.587	0.573	0.571
公債費比率(%)	4.9	4.5	4.2
起債制限比率(3カ年平均)(%)	5.5	4.7	4.2

※( )の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

## ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
令和4年度	23.0	14.7	13.9	0.4	20.0	0.0	11.4	12.8	96.2
令和5年度	22.6	16.1	14.2	0.4	20.5	0.0	11.0	14.4	99.3
令和6年度	23.4	16.0	14.6	0.4	20.0	0.0	10.3	13.1	97.8
類団	24.2	13.2	16.9	1.3	12.4	0.0	14.0	11.5	93.6

※類団の数値は、令和5年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、97.8%で前年度と比較して1.5ポイント改善している。しかしながら、類似団体の93.6%、また、妥当とされる70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、95.5%（令和5年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成19年度から（平成18年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

## イ 財政力指数（3年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.571で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度と比較して0.002ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.73（令和6年度平均値）である。

## ウ 公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3ヵ年平均）については、いずれも4.2%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.3ポイント低下し、起債制限比率も0.5ポイント低下している。

## エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

### 3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 24,150,100 千円で、補正予算額 2,459,373 千円と繰越明許費等 1,125,420 千円を加え、予算現額 27,734,893 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 25,194,561 千円（収入率 90.8%）

歳出 24,798,776 千円（執行率 89.4%）

で、歳入歳出差引 395,785 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰越しすべき財源）232,219 千円が含まれているため、実質収支額は、163,566 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、224,439 千円の赤字となっている。

#### 決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)= (C)	翌年度へ 繰り越す べき財源 (D)	実質収支額 (C)-(D)= (E)	前年度実質 収支額 (F)	単年度 収支額 (E)-(F)
令和2年度	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△ 247,828
令和3年度	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024
令和4年度	22,871,849	22,018,764	853,085	221,936	631,149	291,906	339,243
令和5年度	23,863,001	23,382,049	480,952	92,947	388,005	631,149	△ 243,144
令和6年度	25,194,561	24,798,776	395,785	232,219	163,566	388,005	△ 224,439

#### (1) 歳入

(単位：千円、%)

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
27,734,893	25,429,115	25,194,561	99.1	11,070	223,484	3,774

収入済額は 25,194,561 千円で、前年度収入済額 23,863,001 千円と比較すると 1,331,560 千円 (5.6%) の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 90.8%、調定額に対して 99.1%である。

収入済額の主なものは、市税 6,897,488 千円(構成比 27.4%)、地方交付税 5,301,710 千円(21.1%)、国庫支出金 5,146,263 千円(20.4%)、府支出金 2,685,084 千円(10.7%)、地方消費税交付金 1,284,491 千円 (5.1%)、市債 921,700 千円 (3.7%) である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、民生費諸収入及び国庫支出金などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	7,003,249	6,987,157	6,897,488	27.4	98.5	98.7	△ 204,900	△ 2.9
地 方 譲 与 税	116,000	105,378	105,378	0.4	90.8	100.0	402	0.4
利 子 割 交 付 金	7,000	8,480	8,480	0.0	121.1	100.0	1,737	25.8
配 当 割 交 付 金	57,000	94,178	94,178	0.4	165.2	100.0	26,776	39.7
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	54,000	124,058	124,058	0.5	229.7	100.0	51,577	71.2
地 方 消 費 税 金	1,220,000	1,284,491	1,284,491	5.1	105.3	100.0	70,600	5.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 金	31,000	29,681	29,681	0.1	95.7	100.0	△ 1,946	△ 6.2
自 動 車 取 得 税 金	1	0	0	0.0	0.0	-	△ 1,265	△ 100.0
環 境 性 能 割 交 付 金	29,000	28,674	28,674	0.1	98.9	100.0	878	3.2
法 人 事 業 税 金	81,000	128,573	128,573	0.5	158.7	100.0	10,709	9.1
地 方 特 例 交 付 金	261,929	305,381	305,381	1.2	116.6	100.0	242,996	389.5
地 方 交 付 税	5,298,000	5,301,710	5,301,710	21.1	100.1	100.0	122,223	2.4
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000	5,575	5,575	0.0	92.9	100.0	9	0.2
分 担 金 担 及 び 金	375,248	327,457	322,594	1.3	86.0	98.5	69,925	27.7
使 用 料 及 び 手 数 料	196,184	190,888	189,429	0.7	96.6	99.2	△ 6,937	△ 3.5
国 庫 支 出 金	5,829,691	5,184,232	5,146,263	20.4	88.3	99.3	△ 137,059	△ 2.6
府 支 出 金	3,009,589	2,694,100	2,685,084	10.7	89.2	99.7	652,134	32.1
財 産 収 入	39,200	40,024	40,024	0.2	102.1	100.0	11,182	38.8
寄 附 金	26,100	17,415	17,415	0.1	66.7	100.0	△ 21,131	△ 54.8
繰 入 金	1,320,593	683,026	683,026	2.7	51.7	100.0	347,653	103.7
諸 収 入	386,757	485,984	394,406	1.5	102.0	81.2	58,830	17.5
市 債	1,906,400	921,700	921,700	3.7	48.3	100.0	409,300	79.9
繰 越 金	480,952	480,953	480,953	1.9	100.0	100.0	△ 372,133	△ 43.6
合 計	27,734,893	25,429,115	25,194,561	100.0	90.8	99.1	1,331,560	5.6

収入済額を財源別にみると、自主財源は9,025,335千円、依存財源は16,169,226千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源35.8%、依存財源64.2%となっている。

自主財源は、前年度9,142,846千円と比較すると117,511千円(1.3%)の減となっている。その主な要因は繰入金などが増となったものの、繰越金や市税などがこれを上回る減となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度14,720,155千円と比較すると1,449,071千円(9.8%)の増となっている。その主な要因は府支出金などが大幅に増となったことによるものである。

また、個人住民税の定額減税が行われ、その補填のため地方特例交付金が交付されたことも、自主財源の減少、依存財源の増加につながっている。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財源別	収入済額					
	令和6年度	構成比	令和5年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	9,025,335	35.8	9,142,846	38.5	△ 117,511	△ 1.3
市税	6,897,488	27.4	7,102,388	29.8	△ 204,900	△ 2.9
分担金及び負担金	322,594	1.3	252,669	1.1	69,925	27.7
使用料及び手数料	189,429	0.7	196,366	0.9	△ 6,937	△ 3.5
財産収入	40,024	0.2	28,842	0.1	11,182	38.8
寄附金	17,415	0.1	38,546	0.2	△ 21,131	△ 54.8
繰入金	683,026	2.7	335,373	1.4	347,653	103.7
諸収入	394,406	1.5	335,576	1.4	58,830	17.5
繰越金	480,953	1.9	853,086	3.6	△ 372,133	△ 43.6
依存財源	16,169,226	64.2	14,720,155	61.5	1,449,071	9.8
地方譲与税	105,378	0.4	104,976	0.4	402	0.4
利子割交付金	8,480	0.0	6,743	0.0	1,737	25.8
配当割交付金	94,178	0.4	67,402	0.3	26,776	39.7
株式等譲渡所得割交付金	124,058	0.5	72,481	0.3	51,577	71.2
地方消費税交付金	1,284,491	5.1	1,213,891	5.1	70,600	5.8
ゴルフ場利用税交付金	29,681	0.1	31,627	0.1	△ 1,946	△ 6.2
自動車取得税交付金	0	0.0	1,265	0.0	△ 1,265	△ 100.0
環境性能割交付金	28,674	0.1	27,796	0.1	878	3.2
法人事業税交付金	128,573	0.5	117,864	0.5	10,709	9.1
地方特例交付金	305,381	1.2	62,385	0.3	242,996	389.5
地方交付税	5,301,710	21.1	5,179,487	21.7	122,223	2.4
交通安全対策特別交付金	5,575	0.0	5,566	0.0	9	0.2
国庫支出金	5,146,263	20.4	5,283,322	22.1	△ 137,059	△ 2.6
府支出金	2,685,084	10.7	2,032,950	8.5	652,134	32.1
市債	921,700	3.7	512,400	2.1	409,300	79.9
合計	25,194,561	100.0	23,863,001	100.0	1,331,560	5.6

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	29.4	33.6	35.9	38.5	35.8
依存財源	70.6	66.4	64.1	61.5	64.2

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

## 第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 204,900 千円（2.9%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.5%、調定額に対して 98.7%である。

収入未済額の主なものは、市民税 46,464 千円及び固定資産税 26,244 千円である。

### 税目別の収入状況

(単位：千円、%)

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,234,511	3,182,736	98.4	5,311	46,464	2,421	△ 162,252	△ 4.9
個人	2,915,826	2,865,658	98.3	5,021	45,147	1,484	△ 196,145	△ 6.4
法人	318,685	317,078	99.5	290	1,317	937	33,893	12.0
固定資産税	2,705,205	2,676,556	98.9	2,405	26,244	1,104	△ 29,342	△ 1.1
純固定資産税	2,689,361	2,660,712	98.9	2,405	26,244	1,104	△ 28,955	△ 1.1
国有資産等 所在市町村 交付金	15,844	15,844	100.0	0	0	0	△ 387	△ 2.4
軽自動車税	108,521	105,497	97.2	373	2,651	10	4,430	4.4
種別割	101,721	98,697	97.0	373	2,651	10	2,879	3.0
環境性能割	6,800	6,800	100.0	0	0	0	1,551	29.5
市たばこ税	356,949	356,920	100.0	0	29	0	△ 11,456	△ 3.1
都市計画税	580,898	574,706	98.9	373	5,819	239	△ 2,253	△ 0.4
入湯税	1,073	1,073	100.0	0	0	0	△ 4,027	△ 79.0
合計	6,987,157	6,897,488	98.7	8,462	81,207	3,774	△ 204,900	△ 2.9

### 過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

(単位：%)

税目別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民税	97.4	98.0	98.1	98.2	98.4
個人	97.3	97.9	98.0	98.0	98.3
現年課税分	99.0	99.3	99.2	99.1	99.2
滞納繰越分	35.9	39.7	37.7	38.5	50.2
法人	98.0	99.2	99.7	100.3	99.5
現年課税分	98.9	99.7	100.3	100.7	99.9
滞納繰越分	15.1	75.3	28.7	63.6	57.3
純固定資産税	97.1	98.7	98.8	99.0	98.9
現年課税分	98.0	99.6	99.6	99.7	99.7
滞納繰越分	38.6	66.9	33.4	29.2	26.7

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.2 ポイント上昇し、純固定資産税は 0.1 ポイント低下している。

市民税は、個人市民税が前年度から現年課税分で 0.1 ポイント、滞納繰越分で 11.7 ポイントそれぞれ上昇し、法人市民税が現年課税分で 0.8 ポイント、滞納繰越分で 6.3 ポイントそれぞれ低下している。

また、純固定資産税の現年課税分は前年同様で推移し、滞納繰越分で 2.5 ポイント低下している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていただきたい。

## 税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	251 ( 341 )	3,911 7,537 )	50 ( 52 )	1,111 490 )	301 ( 393 )	5,022 ( 8,027 )
法人市民税	0 ( 3 )	0 414 )	5 ( 0 )	290 0 )	5 ( 3 )	290 ( 414 )
固定資産税	273 ( 150 )	1,666 923 )	57 ( 74 )	738 541 )	330 ( 224 )	2,404 ( 1,464 )
軽自動車税	65 ( 83 )	287 213 )	20 ( 36 )	86 99 )	85 ( 119 )	373 ( 312 )
都市計画税	273 ( 150 )	291 199 )	57 ( 74 )	82 117 )	330 ( 224 )	373 ( 316 )
合計	589 ( 577 )	6,155 ( 9,286 )	132 ( 162 )	2,307 ( 1,247 )	721 ( 739 )	8,462 ( 10,533 )

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段( )内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数及び金額が減少している。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

### (ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると162,252千円(4.9%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して96.2%、調定額に対して98.4%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が2,865,658千円、法人市民税が317,078千円である。

個人市民税は、前年度と比較して196,145千円(6.4%)の減収となっている。

法人市民税は、前年度と比較して33,893千円(12.0%)の増収となっている。

減収の主な要因は、個人住民税の定額減税などが考えられる。

不納欠損額は、5,311千円で、前年度と比較して3,130千円減少している。

収入未済額は、46,464千円で、前年度と比較して5,678千円減少している。

#### (イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 29,342 千円 (1.1%) の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 100.6%、調定額に対して 98.9%である。  
収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,660,712 千円、国有資産等所在市町村交付金 15,844 千円である。  
減収の主な要因は、評価替えによる影響などが考えられる。  
不納欠損額は、2,405 千円で、前年度と比較して 941 千円増加している。  
収入未済額は、26,244 千円で、前年度と比較して 339 千円減少している。

#### (ウ) 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 4,430 千円 (4.4%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 105.0%、調定額に対して 97.2%である。  
収入済額は、種別割 98,697 千円、環境性能割 6,800 千円である。  
増収の主な要因は、課税台数が増加したことなどが考えられる。  
不納欠損額は、373 千円で、前年度と比較して 61 千円増加している。  
収入未済額は、2,651 千円で、前年度と比較し 122 千円減少している。

#### (エ) 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 11,456 千円 (3.1%) の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 98.8%、調定額に対して 100.0%である。

#### (オ) 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 2,253 千円 (0.4%) の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 100.3%、調定額に対して 98.9%である。  
不納欠損額は、373 千円で、前年度と比較して 57 千円増加している。  
収入未済額は、5,819 千円で、前年度と比較して 91 千円増加している。

#### (カ) 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 4,027 千円 (79.0%) の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 102.8%、調定額に対して 100.0%である。

**第2款 地方譲与税** 「款別の決算状況」を参照。

#### 第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 1,737 千円 (25.8%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 121.1%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 26,776 千円 (39.7%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 165.2%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 51,577 千円 (71.2%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 229.7%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第6款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 70,600 千円 (5.8%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 105.3%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第7款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 1,946 千円 (6.2%) の減収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 95.7%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第8款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

#### 第9款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 878 千円 (3.2%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 98.9%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第10款 法人事業税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 10,709 千円 (9.1%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 158.7%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第11款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 242,996 千円 (389.5%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対し 116.6%、調定額に対して 100.0%である。

#### 第12款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 122,223 千円 (2.4%) の増収となっている。  
また、収入率は予算現額に対して 100.1%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、10,391,036 千円で、前年度に比べ 338,902 千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費（公債費除き）において、こども子育て費が新設されたことに加え、令和6年度に限り創設された給与改定費が皆増となったことなどにより、前年度に比べ 289,731 千円、3.3%の増

となったことによるものである。「包括算定経費」は、単位費用の増などにより 49,171 千円、4.2%の増となった。個別算定経費（公債費）では、緊急防災・減災事業債に係る償還費等は増となったものの、公害防止事業債償還費や臨時財政対策債償還費などの減により、前年度に比べ 224,401 千円、19.8%の減となった。

臨時財政対策債振替相当額は、58,635 千円、53.6%減の 50,683 千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、11,250,840 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 173,136 千円、1.6%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、定額減税の実施により市税が減となったものの、この減収を補填するため地方特例交付金等が増になったことなどから、6,393,824 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 46,161 千円、0.7%の増となった。

特別交付税は、444,694 千円で前年度に比べ 7,154 千円、1.6%の増となった。

### 第 1 3 款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

### 第 1 4 款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると 69,925 千円（27.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 86.0%、調定額に対して 98.5%である。

#### 収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	375,248	327,457	322,594	98.5	1,371	3,492	69,925	27.7

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金 137,781 千円である。

不納欠損額は、1,371 千円で、前年度と比較して 244 千円減少している。

収入未済額は、3,492 千円で、前年度と比較して 2,371 千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

不納欠損額及び収入未済額がともに前年度と比較し、減少したことは、徴収対策課との連携強化によるものと考えられる。今後においても、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、滞納繰越額及び不納欠損額の減少に努めていただきたい。

### 第 1 5 款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して 6,937 千円（3.5%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.6%、調定額に対して 99.2%である。

## 収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	134,328	130,122	128,736	98.9	444	942	△ 7,573	△ 5.6
手数料	61,856	60,766	60,693	99.9	30	43	636	1.1
合計	196,184	190,888	189,429	99.2	474	985	△ 6,937	△ 3.5

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

### (ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して7,574千円(5.6%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.8%、調定額に対して98.9%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料67,875千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料51,391千円、学校施設使用料等の教育費使用料4,543千円である。

収入未済額は、942千円で、前年度と比較して1,106千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料939千円である。

### (イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して636千円(1.1%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.1%、調定額に対して99.9%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料39,715千円、住民票の写し及び税務証明等に係る総務手数料20,896千円、境界明示手数料等に係る土木手数料82千円である。

収入未済額は、43千円で、前年度と比較して51千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料43千円である。

## 第16款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して137,059千円（2.6%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して88.3%、調定額に対して99.3%である。

減収の主な要因は、総務費国庫補助金の一般管理費国庫交付金が減となったことである。

### 収入済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	4,185,336	4,129,180	4,129,180	80.2	98.7	547,828	15.3
国庫補助金	1,628,857	1,039,227	1,001,258	19.5	61.5	△ 686,297	△ 40.7
国庫委託金	15,498	15,825	15,825	0.3	102.1	1,410	9.8
合計	5,829,691	5,184,232	5,146,263	100.0	88.3	△ 137,059	△ 2.6

#### （ア） 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して547,828千円（15.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.7%、調定額に対して100.0%である。

収入済額の主なものは、児童措置費負担金などの民生費国庫負担金4,032,307千円である。

#### （イ） 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して686,297千円（40.7%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して61.5%、調定額に対して96.3%である。

収入済額の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの民生費国庫補助金679,254千円、デジタル田園都市国家構想交付金などの総務費国庫補助金174,334千円、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金73,453千円である。

#### （ウ） 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して1,410千円（9.8%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.1%、調定額に対して100.0%である。

## 第17款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して652,134千円（32.1%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して89.2%、調定額に対して99.7%である。

増収の主な要因は、土木費府委託金の一般国道旧170号歩道整備事業委託金等が増となったことなどによるものである。

## 収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,657,781	1,576,131	1,576,131	58.7	95.1	154,886	10.9
府補助金	479,084	452,514	452,514	16.9	94.5	8,470	1.9
府委託金	872,724	665,455	656,439	24.4	75.2	488,778	291.5
合計	3,009,589	2,694,100	2,685,084	100.0	89.2	652,134	32.1

### (ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して154,886千円(10.9%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して95.1%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、介護給付費等負担金、施設型給付費等負担金などに係る民生費府負担金1,572,936千円である。

### (イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して8,470千円(1.9%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して94.5%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府補助金の増によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金などに係る民生費府補助金392,349千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金22,152千円である。

### (ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して488,778千円(291.5%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して75.2%、調定額に対して98.6%である。

増収の主な要因は、土木費府委託金の増によるものである。

収入済額の主なものは、一般国道旧170号歩道整備事業委託金などの土木費府委託金532,701千円である。

## 第18款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して11,182千円(38.8%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.1%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、財産運用収入の増によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入である。

## 第19款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して21,131千円（54.8%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して66.7%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、一般寄附金の減によるものである。

なお、福祉基金寄附金などの収入済額は、それぞれ当該基金に積み立てられている。

## 第20款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して347,653千円（103.7%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して51.7%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、財政調整基金繰入金の増によるものである。

収入済額の主なものは、財政調整基金繰入金からの基金繰入金580,000千円、退職手当基金繰入金からの基金繰入金60,000千円などである。

## 第21款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して58,830千円（17.5%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.0%、調定額に対して81.2%である。

増収の主な要因は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業委託金の皆増などによるものである。

収入済額の主なものは、学校給食費159,086千円、くすのき広域連合負担金（過年度分）52,104千円、新型コロナワクチン確保事業助成金19,762千円などである。

## 第22款 市債

収入済額は、前年度と比較して409,300千円（79.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して48.3%、調定額に対して100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、921,700千円で、前年度に比べ、409,300千円、79.9%の増となった。

増収の主な要因は、清滝ごみ焼却施設跡地整備事業などにより、消防設備事業債が増となったことなどによるものである。

## 市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	9,000	0	0.0	0.0	0	-
民生債	11,500	0	0.0	0.0	0	-
衛生債	0	0	0.0	-	0	-
農林水産業債	5,900	3,500	0.4	59.3	700	25.0
土木債	228,200	130,500	14.1	57.2	22,300	20.6
消防債	1,340,800	695,700	75.5	51.9	453,600	187.4
教育債	253,600	41,400	4.5	16.3	△ 97,900	△ 70.3
臨時財政対策債	50,600	50,600	5.5	100.0	50,600	皆増
災害復旧債	6,800	0	0.0	0.0	△ 20,000	皆減
合計	1,906,400	921,700	100.0	48.3	409,300	79.9

市債対象事業の主なものは、消防債で、清滝ごみ焼却施設跡地整備事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市債(A)	1,011,200	955,000	562,000	512,400	921,700
歳入総額(B)	27,169,045	23,362,818	22,871,849	23,863,001	25,194,561
割合(A)/(B)×100	3.7	4.1	2.5	2.1	3.7

本年度末における市債現在高は11,890,701千円で、前年度末12,275,044千円と比較すると384,343千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、3.7%となっており、前年度と比較して1.6ポイントの上昇となっている。

市債依存率は、2年度ぶりに上昇した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と史料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていただきたい。

## 第23款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると372,133千円（43.6%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な要因は、前年度繰越金が減となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（388,005千円）及び繰越明許費等繰越金（92,947千円）である。

## (2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27,734,893	24,798,776	574,556	2,361,561	89.4

支出済額は、24,798,776千円で、前年度23,382,049千円と比較すると1,416,727千円(6.1%)増加し、執行率89.4%である。

不用額は、予算現額に対して8.5%となっている。

主な翌年度繰越しは、商工費の商工業振興費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費11,886,297千円(構成比47.9%)、総務費3,382,180千円(13.6%)、教育費2,190,403千円(8.8%)、衛生費2,158,594千円(8.7%)、土木費2,049,036千円(8.3%)、消防費1,499,311千円(6.0%)である。

### 款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	197,284	176,868	0.7	89.7	0	20,416	△7,180	△3.9
総務費	3,740,939	3,382,180	13.6	90.4	14,047	344,712	850,978	33.6
民生費	12,572,990	11,886,297	47.9	94.5	67,558	619,135	△113,802	△0.9
衛生費	2,344,525	2,158,594	8.7	92.1	0	185,931	△152,275	△6.6
農林水産業費	51,979	45,860	0.2	88.2	2,131	3,988	△9,566	△17.3
商工費	553,479	62,675	0.3	11.3	328,175	162,629	△299,445	△82.7
土木費	2,445,045	2,049,036	8.3	83.8	82,929	313,080	415,526	25.4
消防費	2,138,909	1,499,311	6.1	70.1	38,000	601,598	541,242	56.5
教育費	2,314,243	2,190,403	8.8	94.6	41,716	82,124	257,805	13.3
公債費	1,351,074	1,347,552	5.4	99.7	0	3,522	△46,875	△3.4
予備費	17,426	0	0.0	0.0	0	17,426	0	-
災害復旧費	7,000	0	0.0	0.0	0	7,000	△19,681	皆減
合計	27,734,893	24,798,776	100.0	89.4	574,556	2,361,561	1,416,727	6.1

性質別支出済額

(単位：千円)

性質別	令和6年度			令和5年度		対前年度比較			
	決算額	構成比	市民一人 当たりの額	決算額	市民一人 当たりの額	(A)-(C) (E)	$\frac{(E)}{(C)} \times 100$	市民一人 当たりの額	
	(A)	%	(B) 単位円	(C)	(D) 単位円		%	(B)-(D) 単位円	
義務的経費	12,754,197	51.4	237,619	12,279,183	226,842	475,014	3.9	10,777	
内 人	件費	3,825,264	15.4	71,267	3,423,143	63,238	402,121	11.7	8,029
	扶助費	7,581,381	30.6	141,246	7,461,613	137,844	119,768	1.6	3,402
訳 公	債費	1,347,552	5.4	25,106	1,394,427	25,760	△ 46,875	△ 3.4	△ 654
投資的経費	1,865,697	7.5	34,759	1,334,588	24,655	531,109	39.8	10,104	
内 訳	普通建設事業費	1,865,697	7.5	34,759	1,313,769	24,270	551,928	42.0	10,489
	災害復旧事業費	0	0.0	0	20,819	385	△ 20,819	皆減	△ 385
その他の経費	10,178,882	41.1	189,639	9,768,278	180,456	410,604	4.2	9,183	
内 訳	物件費	3,736,780	15.1	69,619	3,165,461	58,478	571,319	18.0	11,141
	維持補修費	50,909	0.2	948	54,599	1,009	△ 3,690	△ 6.8	△ 61
	補助費等	3,673,475	14.8	68,439	3,369,221	62,242	304,254	9.0	6,197
	積立金	269,710	1.1	5,025	438,760	8,106	△ 169,050	△ 38.5	△ 3,081
	投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	200,000	3,695	△ 200,000	△ 100.0	△ 3,695
	繰出金	2,448,008	9.9	45,608	2,540,237	46,928	△ 92,229	△ 3.6	△ 1,320
合計	24,798,776	100.0	462,017	23,382,049	431,953	1,416,727	6.1	30,064	

## 第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、7,180千円（3.9%）減少している。

また、執行率は、89.7%（前年度97.9%）である。

減少した主な要因は、人件費が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬及び共済費である。

## 第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、850,978千円（33.6%）増加している。

また、執行率は、90.4%（前年度82.9%）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、%）

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	3,102,218	2,775,675	89.5	14,047	312,496	682,373	32.6
徴税費	263,542	253,426	96.2	0	10,116	7,716	3.1
戸籍住民基 本台帳費	255,737	242,517	94.8	0	13,220	107,321	79.4
選挙費	99,346	94,507	95.1	0	4,839	54,049	133.6
統計調査費	4,335	1,648	38.0	0	2,687	△ 2,287	△ 58.1
監査委員費	15,761	14,407	91.4	0	1,354	1,807	14.3
合計	3,740,939	3,382,180	90.4	14,047	344,712	850,978	33.6

### （ア） 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、682,373千円（32.6%）増加している。

増加した主な要因は、定額減税調整給付金の実施や庁内ネットワーク再構築に伴う委託料が大幅に増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費1,580,902千円、定額減税調整給付金事業に伴う定額減税調整給付金給付費420,614千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費382,100千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費138,766千円、未来技術社会実装事業などに係る企画費71,686千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費69,498千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費47,429千円である。

### （イ） 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、7,716千円（3.1%）増加している。

増加した主な要因は、人件費等が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

### (ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、107,321千円（79.4%）増加している。

増加した主な要因は、住基ネットCS機器等リプレイス委託料などが皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに番号制度関連事務及び旅券発給事務に係る事務経費である。

### (エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、54,049千円（133.6%）増加している。

増加した主な要因は、市議会議員、府議会議員及び府知事選挙費が皆減となったものの、衆議院議員、市長及び市議会議員補欠選挙費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

### (オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、2,287千円（58.1%）減少している。

減少した主な要因は、住宅及び土地の統計調査に係る基幹統計調査事務に係る調査経費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、全国家計構造調査に係る経費である。

### (カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、1,807千円（14.3%）増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

## 第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、113,802千円（0.9%）減少している。

また、執行率は、94.5%（前年度95.8%）である。

項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	6,248,725	5,815,118	93.1	67,558	366,049	△ 367,683	△ 5.9
児童福祉費	4,877,494	4,714,587	96.7	0	162,907	214,992	4.8
生活保護費	1,446,771	1,356,592	93.8	0	90,179	38,889	3.0
合計	12,572,990	11,886,297	94.5	67,558	619,135	△ 113,802	△ 0.9

#### (ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、367,683千円（5.9%）減少している。

減少した主な要因は、臨時福祉給付金事務における各種給付金の減少によるものである。

支出済額の主なものは、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 2,136,502千円、介護保険特別会計繰出金等に係る老人福祉費 1,837,896千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 1,046,749千円、低所得者世帯支援給付金等に係る臨時福祉給付金給付費 367,750千円である。

#### (イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、214,992千円（4.8%）増加している。

増加した主な要因は、児童手当事務に係る扶助費が増となったことなどによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,672,919千円、人件費を含むこども園等の運営管理等に係る児童福祉施設費 664,620千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 187,214千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 123,799千円である。

#### (ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、38,889千円（3.0%）増加している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

### 第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、152,275千円（6.6%）減少している。

また、執行率は、92.1%（前年度 90.1%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
保健衛生費	874,122	751,116	85.9	0	123,006	△ 153,862	△ 17.0
清掃費	1,470,403	1,407,478	95.7	0	62,925	1,587	0.1
合計	2,344,525	2,158,594	92.1	0	185,931	△ 152,275	△ 6.6

#### (ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、153,862千円（17.0%）減少している。

減少した主な要因は、医療・福祉・衛生従事者感謝金支給事務の皆減によるものである。

支出済額の主なものは、予防接種に係る委託料などの予防費 378,143千円、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費 190,738千円、母子健診委託事務等に係る母子衛生費 115,062千円、墓地改葬関係事務に係る飯盛霊園組合負担金等などの環境衛生費 31,574千円である。

#### (イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、1,587千円（0.1%）増加している。

増加した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費 1,276,983千円、し尿処理・運搬のし尿処理費 126,680千円である。

### 第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、9,566千円（17.3%）減少している。

また、執行率は、88.2%（前年度 88.7%）である。

減少した主な要因は、農空間整備事務に係る換地等調整業務委託料が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費 23,786千円、農空間整備事務等に係る農地費 9,366千円、農業振興事務等に係る農業振興費 6,675千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	51,979	45,860	88.2	2,131	3,988	△ 9,566	△ 17.3
合計	51,979	45,860	88.2	2,131	3,988	△ 9,566	△ 17.3

### 第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、299,445千円（82.7%）減少している。

また、執行率は、11.3%（前年度 72.9%）である。

減少した主な要因は、生活支援・地域経済活性化事務が皆減（繰越明許）となったことによるものである。

支出済額は、市内事業者支援事業委託料等に係る商工業振興費 43,570千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費 19,105千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	553,479	62,675	11.3	328,175	162,629	△ 299,445	△ 82.7
合計	553,479	62,675	11.3	328,175	162,629	△ 299,445	△ 82.7

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、415,526千円(25.4%)増加している。

また、執行率は、83.8%(前年度77.3%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	241,086	234,587	97.3	0	6,499	33,487	16.7
道路橋りょう費	1,092,269	721,654	66.1	82,929	287,686	500,818	226.8
河川費	16,619	16,593	99.8	0	26	△ 6,313	△ 27.6
都市計画費	1,089,018	1,070,661	98.3	0	18,357	△ 117,833	△ 9.9
住宅費	6,053	5,541	91.5	0	512	5,367	3,084.5
合計	2,445,045	2,049,036	83.8	82,929	313,080	415,526	25.4

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、33,487千円(16.7%)増加している。

増加した主な要因は、土木総務費に係る人件費が増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費194,686千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費39,901千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、500,818千円(226.8%)増加している。

増加した主な要因は、一般国道旧170号歩道整備に係る物件補償費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、一般国道旧170号歩道整備事務などの交通安全施設整備費589,395千円、市道維持補修工事等に係る道路維持費93,732千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費31,768千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、6,313千円(27.6%)減少している。

減少した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費16,386千円及び河川関係団体の負担金に係る河川改良費207千円である。

### (エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、117,833千円(9.9%)減少している。

減少した主な要因は、下水道事業会計への出資金が皆減となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費779,166千円、公園の維持管理及び整備の事務経費などに係る公園費164,410千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費65,385千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費61,700千円である。

### (オ) 住宅費

支出済額は、5,367千円(3,084.5%)増加している。

支出済額は、市営住宅除去工事に係る工事請負費などである。

## 第8款 消防費

平成26年4月1日に大東四條曙消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、541,242千円(56.5%)増加している。

増加した主な要因は、清滝ごみ焼却施設解体造成工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

また、執行率は、70.1%(前年度54.8%)である。

支出済額の主なものは、大東四條曙消防組合への負担金に係る常備消防費745,057千円、防災拠点整備事務等に係る災害対策費730,186千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	2,138,909	1,499,311	70.1	38,000	601,598	541,242	56.5
合 計	2,138,909	1,499,311	70.1	38,000	601,598	541,242	56.5

## 第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、257,805千円(13.3%)増加している。

また、執行率は、94.6%(前年度91.6%)である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	694,184	674,686	97.2	0	19,498	320,813	90.7
小学校費	429,975	367,514	85.5	41,716	20,745	16,559	4.7
中学校費	152,116	135,210	88.9	0	16,906	△ 209,267	△ 60.7
幼稚園費	9,616	9,304	96.8	0	312	△ 3,650	△ 28.2
社会教育費	348,063	334,108	96.0	0	13,955	61,178	22.4
保健体育費	680,289	669,581	98.4	0	10,708	72,172	12.1
合計	2,314,243	2,190,403	94.6	41,716	82,124	257,805	13.3

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、320,813千円(90.7%)増加している。

増加した主な要因は、ICT環境構築業務委託料が大幅な増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費454,571千円、介助員等に係る報酬などの教育指導費216,766千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、16,559千円(4.7%)増加している。

増加した主な要因は、四條畷小学校整備に係る委託費が増となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費315,835千円、小学校における要保護及び準要保護児童扶助費等に係る教育振興費51,679千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、209,267千円(60.7%)減少している。

減少した主な要因は、中学校校舎棟空量設備整備に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費86,349千円、中学校における要保護及び準要保護児童扶助費等に係る教育振興費48,861千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、3,650千円(28.2%)減少している。

減少した主な要因は、子育てのための施設等利用給付費が減となったことによるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費9,304千円である。

### (オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、61,178千円（22.4%）増加している。

増加した主な要因は、図書館における備品購入費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 118,590千円、図書館の管理運営等に係る図書館費 114,148千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費 61,073千円である。

### (カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、72,172千円（12.1%）増加している。

増加した主な要因は、学校給食厨房機器設置等に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、学校給食の食材費を含む学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 553,538千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 116,043千円である。

## 第10款 災害復旧費

支出済額は、0千円で、執行率は0.0%（前年度96.0%）である。

## 第11款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、46,875千円（3.4%）減少している。

また、執行率は、99.7%（前年度100.0%）である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
元 金（千円）	1,675,847	1,484,387	1,376,060	1,350,657	1,306,043
利子及び公債諸費（千円）	84,652	62,765	49,521	43,770	41,509
合 計（千円）	1,760,499	1,547,152	1,425,582	1,394,427	1,347,552
歳出総額に占める割合（%）	6.5	6.7	6.5	6.0	5.4
年 度 末 人 口（人）	55,352	54,804	54,654	54,131	53,675
市民1人当たり負担額（円）	31,806	28,231	26,084	25,760	25,106

## 第12款 予備費

予備費充用額は、2,574千円である。

## 4 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 5,635,834 千円で、補正予算額 13,111 千円を加え予算現額は、5,648,945 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 5,327,693 千円（収入率 94.3%）

歳出 5,277,949 千円（執行率 93.4%）

で、歳入歳出差引 49,744 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、31,888 千円の黒字となっている。

#### 決算収支状況の推移

(単位：千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収支額 (D)	単年度 収支額 (C)-(D)
令和2年度	5,799,686	5,702,291	97,395	87,903	9,492
令和3年度	5,857,412	5,777,096	80,316	97,395	△ 17,079
令和4年度	5,693,057	5,609,459	83,598	80,316	3,282
令和5年度	5,516,347	5,498,491	17,856	83,598	△ 65,742
令和6年度	5,327,693	5,277,949	49,744	17,856	31,888

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 3,555,036 千円、国民健康保険料 1,077,590 千円及び一般会計等からの繰入金 664,499 千円となっており、前年度と比較すると、188,654 千円（3.4%）の減収となっている。これは、主として国民健康保険料が増となったものの、府支出金等がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 220,542 千円（4.0%）の減となっている。

これは、主として保険給付費、基金積立金が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,456,824 千円、国民健康保険事業費納付金 1,639,299 千円、総務費 111,002 千円である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 114,432 千円（3.2%）の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 712,480 千円、医療給付費分滞納繰越分 31,427 千円、後期高齢者支援金分現年分 232,928 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 11,684 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 83,870 千円、介護納付金分滞納繰越分 5,201 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.1%で前年度より 0.3 ポイントの低下、医療給付費分滞納繰越分は 38.6%で前年度より 11.0 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分現年分は 94.7%で前年度より 0.1 ポイントの上昇、後期高齢者支援金分滞納繰越分は 38.4%で前年度より 10.6 ポイントの上昇、介護納付金分現年分

は94.2%で前年度より0.6ポイントの上昇、介護納付金分滞納繰越分は34.9%で前年度より9.3ポイントの上昇となっている。

収入未済額は、126,815千円で、前年度126,473千円と比較して342千円(0.3%)の増となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分44,361千円、医療給付費分滞納繰越分40,930千円、後期高齢者支援金分現年分12,956千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分15,416千円、介護納付金分現年分5,207千円、介護納付金分滞納繰越分7,945千円となっている。

不納欠損額は、14,036千円(3,392件)で、前年度29,855千円(4,781件)と比較すると金額で15,819千円(53.0%)の減、件数においても1,389件(29.1%)の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきているが、収納努力の結果、滞納繰越分の収入率は前年度より大幅に上昇している。今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は9,338人で、世帯数は6,259世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で702人(7.0%)の減、世帯数で378世帯(5.7%)の減となっている。

#### 歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,050,793	1,218,442	1,077,590	20.2	102.6	88.4	111,177	11.5
使用料及び手数料	250	378	378	0.0	151.2	100.0	△6	△1.6
府支出金	3,888,996	3,555,036	3,555,036	66.7	91.4	100.0	△139,958	△3.8
財産収入	275	273	273	0.0	99.3	100.0	271	13550.0
繰入金	675,153	664,499	664,499	12.5	98.4	100.0	△87,628	△11.7
諸収入	15,622	13,073	12,060	0.2	77.2	92.3	△6,663	△35.6
繰越金	17,856	17,857	17,857	0.4	100.0	100.0	△65,742	△78.6
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	△105	皆減
合計	5,648,945	5,469,558	5,327,693	100.0	94.3	97.4	△188,654	△3.4

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	668,668	658,014	100.0	98.4	65,887	11.1
保険基盤安定	418,739	418,739	63.6	100.0	40,046	10.6
未就学児均等割 保 険 料	3,258	3,463	0.5	106.3	615	21.6
職員給与費等	112,035	110,624	16.8	98.7	12,697	13.0
出産一時金等	16,000	10,944	1.7	68.4	△ 1,247	△ 10.2
財政安定化 支 援 事 業	112,438	109,070	16.6	97.0	14,143	14.9
そ の 他	5,564	4,355	0.7	78.3	△ 1,186	△ 21.4
産前産後保険料免除	634	819	0.1	129.2	819	皆増

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	117,843	111,002	2.1	94.2	6,841	12,690	12.9
保 険 給 付 費	3,748,938	3,456,824	65.5	92.2	292,114	△ 114,432	△ 3.2
国民健康保険事業費納付金	1,639,303	1,639,299	31.1	100.0	4	△ 44,908	△ 2.7
保 健 事 業 費	84,189	48,191	0.9	57.2	35,998	△ 6,724	△ 12.2
基 金 積 立 金	10,078	10,078	0.2	100.0	0	△ 69,018	△ 87.3
公 債 費	210	184	0.0	87.6	26	159	636.0
諸 支 出 金	14,652	12,371	0.2	84.4	2,281	1,691	15.8
予 備 費	33,732	0	0.0	0.0	33,732	0	-
合 計	5,648,945	5,277,949	100.0	93.4	370,996	△ 220,542	△ 4.0

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,220,095	2,936,154	91.2	283,941	△ 138,357	△ 4.5
療 養 給 付 費	3,152,781	2,884,772	91.5	268,009	△ 131,983	△ 4.4
療 養 費	58,731	43,665	74.3	15,066	△ 5,912	△ 11.9
審 査 支 払 手 数 料	8,583	7,717	89.9	866	△ 462	△ 5.6
高 額 療 養 費	492,353	492,272	100.0	81	25,414	5.4
移 送 費	1	0	0.0	1	0	-
出 産 育 児 諸 費	24,011	16,423	68.4	7,589	△ 1,872	△ 10.2
葬 祭 諸 費	4,200	3,700	88.1	500	350	10.4
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,227	8,224	100.0	3	△ 19	△ 0.2
傷 病 手 当 費	51	51	100.0	0	51	皆増
合 計	3,748,938	3,456,824	92.2	292,115	△ 114,433	△ 3.2

※出産育児一時金は、48.8万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合50万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

## (2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 1,095,824 千円で、補正予算額 1,719 千円を除き、予算現額 1,094,105 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 1,071,961 千円 (収入率 98.0%)

歳出 1,063,064 千円 (執行率 97.2%)

で、歳入歳出差引 8,897 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、3,533 千円の黒字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

### 決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
令和4年度	940,522	934,728	5,794	5,887	△ 93
令和5年度	980,069	974,705	5,364	5,794	△ 430
令和6年度	1,071,961	1,063,064	8,897	5,364	3,533

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 854,543 千円、一般会計からの繰入金 211,833 千円となっており、前年度と比較すると 91,892 千円 (9.4%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 20,191 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 1,041,977 千円、諸支出金 896 千円となっており、前年度と比較すると 88,359 千円 (9.1%) の増となっている。

### 歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	872,274	860,776	854,543	79.7	98.0	99.3	81,629	10.6
使用料及び手数料	1	59	59	0.0	5,900.0	100.0	5	9.3
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
繰入金	216,285	211,833	211,833	19.8	97.9	100.0	22,364	11.8
諸収入	181	162	162	0.0	89.5	100.0	△ 11,675	△ 98.6
繰越金	5,364	5,364	5,364	0.5	100.0	100.0	△ 431	△ 7.4
合 計	1,094,105	1,078,194	1,071,961	100.0	98.0	99.4	91,892	9.4

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	24,765	20,191	1.9	81.5	4,574	226	1.1
後期高齢者医療広域連合 納付金	1,066,740	1,041,977	98.0	97.7	24,763	93,102	9.8
保健事業費	0	0	0.0	-	0	0	△ 100.0
諸支出金	2,600	896	0.1	34.5	1,704	323	56.4
合計	1,094,105	1,063,064	100.0	97.2	31,041	88,359	9.1

### (3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 45,062 千円となっている。  
 予算現額に対する決算額は、

歳 入 45,061 千円 (収入率 100.0%)

歳 出 45,061 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、  
 用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳  
 入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

#### 決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和5年度	45,165	45,165	0	0	0
令和6年度	45,061	45,061	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 39,901 千円及び財産収入 5,160 千円となっ  
 ており、前年度と比較すると 104 千円 (0.2%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 45,061 千円となっている。

#### 歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	11.5	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	39,902	39,901	39,901	88.5	100.0	100.0	△ 104	△ 0.3
合 計	45,062	45,061	45,061	100.0	100.0	100.0	△ 104	△ 0.2

#### 歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	45,062	45,061	100.0	100.0	1	△ 104	△ 0.2
合 計	45,062	45,061	100.0	100.0	1	△ 104	△ 0.2

#### (4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算は、当初予算額 10,239,013 千円で、補正予算額 440,881 千円を除き、予算現額 9,798,132 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 9,575,580 千円 (収入率 97.7%)

歳出 9,551,507 千円 (執行率 97.5%)

で、歳入歳出差引額は、24,073 千円の黒字となった。

なお、昨年度の実質収支額が 0 円であったことから、歳入歳出差引額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額も歳入歳出差引額と同様に 24,073 千円となった。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事業を行っているくすのき広域連合が令和 6 年 3 月 31 日に解散されたことから、本市が保険者となる令和 6 年度以降において同事業を単独実施するために令和 4 年度から設置されたものである。

#### 決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単年度 収 支 額 (C)-(D)
令和5年度	130,529	130,529	0	0	0
令和6年度	9,575,580	9,551,507	24,073	0	24,073

歳入決算額の主なものは、くすのき広域連合残預金などの諸収入 3,893,212 千円、支払基金交付金 1,717,787 千円、介護給付費に係る国庫負担金などの国庫支出金 1,215,880 千円及び保険料 1,185,346 千円となっている。

一方、歳出決算額の主なものは、保険給付費 7,696,655 千円、くすのき広域連合残務事務に係る返還金など諸支出金 1,227,222 千円、総務費 351,884 千円及び地域支援事業費 216,404 千円となっている。

保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、現年分特別徴収保険料 1,047,418 千円、現年分普通徴収保険料 117,773 千円、滞納繰越分徴収保険料 20,155 千円となっている。

また、調定率に対する収入率は、現年分特別徴収保険料は 100.0%、現年分普通徴収保険料は 94.1%、滞納繰越分徴収保険料で 57.9%となっている。

収入未済額は、16,643 千円であった。収入未済額の内訳は、現年分普通徴収保険料で 7,354 千円、滞納繰越分徴収保険料で 9,289 千円となっている。

不納欠損額は、5,385 千円 (908 件) であった。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難になってきているが、今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は 14,422 人となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
保 險 料	1,096,234	1,207,374	1,185,346	12.4	108.1	98.2	1,185,346	皆増
使 用 料 及 び 手 数 料	1,030	438	438	0.0	42.5	100.0	438	皆増
国 庫 支 出 金	1,267,681	1,215,880	1,215,880	12.7	95.9	100.0	1,215,880	皆増
支 払 基 金 交 付 金	1,747,330	1,717,787	1,717,787	17.9	98.3	100.0	1,717,787	皆増
府 支 出 金	758,850	730,366	730,366	7.6	96.2	100.0	730,366	皆増
繰 入 金	978,444	832,549	832,549	8.7	85.1	100.0	702,717	541.3
繰 越 金	1	0	0	0.0	0.0	-	0	皆増
諸 収 入	3,948,562	3,893,218	3,893,214	40.7	98.6	100.0	3,892,517	558,467.3
合 計	9,798,132	9,597,612	9,575,580	100.0	97.7	99.8	9,445,051	7,236.0

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区分	予算現額	収 入 済 額		
		金 額	構成比	予算比
一般会計繰入金	978,444	832,549	100.0	85.1
職 員 給 与 等	43,036	28,729	3.5	66.8
事 務 費	196,814	138,179	16.6	70.2
介 護 給 付 費	639,684	578,697	69.5	90.5
地 域 支 援 事 業 ( 介 護 予 防 )	9,596	5,983	0.7	62.3
地 域 支 援 事 務 費 ( 包 括 的 支 援 )	18,690	10,289	1.2	55.1
低 所 得 者 保 険 料 軽 減	70,624	70,672	8.5	100.1

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	427,907	351,884	3.7	82.2	76,023	234,742	200.4
保険給付費	7,790,869	7,696,655	80.6	98.8	94,214	7,696,655	皆増
地域支援事業費	235,280	216,404	2.3	92.0	18,876	203,017	1,516.5
公債費	210	0	0.0	0.0	210	0	-
諸支出金	1,279,524	1,227,222	12.8	95.9	52,302	1,227,222	皆増
予備費	5,000	0	0.0	0.0	5,000	0	-
基金積立金	59,342	59,342	0.6	100.0	0	59,342	皆増
合計	9,798,132	9,551,507	100.0	97.5	246,625	9,420,978	7,217.5

保険給付費の内訳

四條畷市

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額		
		金額	構成比	予算比
保険給付費	5,117,476	5,023,264	100.0	98.2
介護サービス費	4,836,152	4,752,877	94.6	98.3
審査支払手数料	3,961	3,942	0.1	99.5
高額介護サービス費	151,437	147,529	2.9	97.4
高額医療合算介護サービス費	19,423	19,271	0.4	99.2
特定入所者介護サービス費	106,503	99,645	2.0	93.6

くすのき残務事務

(単位：千円、%)

区分	予算現額	支出済額		
		金額	構成比	予算比
保険給付費	2,673,393	2,673,391	100.0	100.0
介護サービス費	2,585,242	2,585,241	96.7	100.0
審査支払手数料	2,471	2,471	0.1	100.0
高額介護サービス費	42,215	42,215	1.6	100.0
高額医療合算介護サービス費	0	0	0.0	-
特定入所者介護サービス費	43,465	43,464	1.6	100.0

## 5 財産に関する調書

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増減高		
行政 財産	土 地	654,026.49	5,953.12	3,429.85	2,523.27	656,549.76	
	建 物	木 造	896.89	0.00	151.01	△ 151.01	745.88
		非 木 造	111,923.77	2,717.65	1,041.15	1,676.50	113,600.27
		計	112,820.66	2,717.65	1,192.16	1,525.49	114,346.15
普通 財産	土 地	104,032.93	0.00	2,210.56	△ 2,210.56	101,822.37	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
		計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地	758,059.42	5,953.12	5,640.41	312.71	758,372.13	
	建 物	木 造	896.89	0.00	151.01	△ 151.01	745.88
		非 木 造	119,822.32	2,717.65	1,041.15	1,676.50	121,498.82
		計	120,719.21	2,717.65	1,192.16	1,525.49	122,244.70

#### (ア) 土 地

決算年度末現在高は758,372.13㎡で、前年度末から312.71㎡増加した。

増加した要因は、くすの木公園開園に伴う公園面積が増となったこと及び四條畷小学校の境界確定に伴い、公共用財産が増となったことによるものである。

行政財産は656,549.76㎡、普通財産は101,822.37㎡である。

#### (イ) 建 物

決算年度末現在高は122,244.70㎡で、前年度末から1,525.49㎡増加した。

増加した要因は、給食センターにおける自動車車庫の整備に伴い、公用財産の非木造建築物の延面積が増となったことによるものである。

行政財産は114,346.15㎡、普通財産は7,898.55㎡である。

#### (ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は1,412,668千円で、前年度と比較すると50千円減少している。

### (2) 物 品

取得価格50万円以上の物品の決算年度末現在高は、408点で、前年度の399点と比較すると、9点増加している。

### (3) 基 金

決算年度末現在高（5月末現在）は6,992,042千円で、前年度末現在高と比較すると445,705千円の減となっている。特に財政調整基金は、前年度末現在高と比較する

と 353,758 千円の減となっている。財政調整基金は、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるため処分できる基金であり、今回もこの趣旨で取り崩されているが、当初からの確に歳入予算を見積もり、その範囲で歳出予算を策定することにより、できるだけ基金に頼ることのない財政運営に努められたい。

## 基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,875,380	14,302	0	14,302	2,889,682	0	0	0	2,889,682
退職手当基金	752,817	5,434	0	5,434	758,251	0	60,000	△ 60,000	698,251
財政調整基金	2,871,815	32,239	0	32,239	2,904,054	194,003	580,000	△ 385,997	2,518,057
文化財愛護基金	53,054	27	0	27	53,081	0	0	0	53,081
緑化基金	93,976	652	297	355	94,331	135	0	135	94,466
減債基金	51,317	26	0	26	51,343	0	0	0	51,343
福祉基金	308,336	2,832	1,511	1,321	309,657	0	0	0	309,657
ふるさと振興基金	37,636	12,935	11,645	1,290	38,926	157	0	157	39,083
森林環境譲与税基金	18,883	6,968	117	6,851	25,734	0	0	0	25,734
新型コロナウイルス感染症対策基金	29,456	0	29,456	△ 29,456	0	0	0	0	0
国民健康保険財政安定化基金	284,095	10,078	6,485	3,593	287,688	0	0	0	287,688
合 計	7,401,765	85,493	49,511	35,982	7,437,747	194,295	640,000	△ 445,705	6,992,042

※新型コロナウイルス感染症対策基金については、令和6年3月31日限りで失効したため、令和6年度中に財政調整基金へ積み立て。

## 6 基金の運用状況

### 生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基金総額	基金残額①	10,722,700	年度当初
	既貸付額②	14,277,300	年度当初
	計 (①+②)	25,000,000	年度当初
運用の状況	収入	404,500	件数51件
	償還額④		
	支出	420,000	件数7件
	貸付額⑤		
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年度末の状況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,707,200	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,292,800	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

本年度の運用は、前年度末基金残高 10,722,700 円、本年度償還額 404,500 円をもって行った。

本年度の貸付額は 420,000 円 (7 件) で、本年度末貸付現在高は 14,292,800 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

# 公 營 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 9 3 号  
令和 7 年 8 月 2 2 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真明  
四條暇市監査委員 長畑 浩則

令和 6 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

## Ⅱ 公 営 企 業 会 計

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

令和6年度 四條畷市下水道事業会計決算

#### 2 審査の期間

令和7年6月4日から令和7年7月1日まで

#### 3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについても主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

### 第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

## 1 総括及び意見

### 下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和6年度末には処理区域内人口で53,527人、普及率で99.7%に、水洗化率で99.2%に達している。

令和6年度の経営収支については、総収益19億6,164万5千円に対し総費用18億4,984万円で、差引き1億1,180万5千円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億2,691万7千円で、前年度と比べて4,178万8千円(3.3%)の減収となり、このうち下水道使用料は6億6,759万円で、前年度と比べて1,974万3千円(2.9%)の減収となっている。

一方、営業費用は、17億1,963万1千円で、その主な内訳は、管渠及びポンプ場の維持管理費として9,942万8千円、流域下水道維持管理負担金4億6,724万1千円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億6,280万7千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で1億779万8千円となっている。

その結果、当年度の純利益1億1,180万5千円に、その他未処分利益剰余金変動額8,324万円を合わせた当年度未処分利益剰余金は1億9,504万5千円となり、このうち8,324万円については、資本金へ組入れ、1億1,180万5千円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、計画的な改築更新を進めるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものである。財務面においては、今後、管渠等の下水道施設が更新時期を迎え、このための多額の費用を要することから、国庫補助金や企業債を活用し、負担の抑制を図りつつ、単年度純利益の確保に努められたい。また、過去に発行した企業債残高が約101億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減にも努められるよう要望する。

## 2 下水道事業会計

### (1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分	令和6年度	令和5年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	53,675	54,131	△ 456	99.2
計画区域人口	53,531	53,994	△ 463	99.1
整備済人口	53,527	53,989	△ 462	99.1
供用開始人口	53,527	53,989	△ 462	99.1
水洗化人口	53,111	53,543	△ 432	99.2
計画面積	674	674	0	100.0
供用面積	642	642	0	100.0
普及率 (人口)	99.7	99.7	0.0	100.0
普及率 (面積)	95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口)	99.2	99.2	0.0	100.0
下水道管渠延長	229	229	0	100.0
総処理水量	7,583,090	7,961,480	△ 378,390	95.2
汚水処理水量	7,243,925	7,625,477	△ 381,552	95.0
総有収水量	5,178,925	5,316,161	△ 137,236	97.4
有収率	71.5	69.7	1.8	102.6
職員数	6	6	0	100.0

#### ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と予防保全型の維持管理を通じた適切な改築更新を進めるため、管渠更正工事等を実施した。

#### イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 53,675 人に対し供用開始人口 53,527 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 53,111 人で水洗化率は 99.2%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,243,925 m<sup>3</sup>で前年度より 381,552 m<sup>3</sup> (5.0%) 減少している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	総処理水量	対前年度 比 較
令和5年度	7,625,477 m <sup>3</sup>	101.7 %
令和6年度	7,243,925	95.0

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況を見ると、家事用、家事連用と営業用(構成比77.0%、10.3%、5.8%)でほとんどを占めている、年間有収水量は全ての用途で減少となり、前年度と比較して137,236 m<sup>3</sup>(2.6%)減少している。これは、供用開始人口の減少、使用者の節水意識の向上等によるものと考えられる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和6年度		令和5年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家 事 用	3,989,512 m <sup>3</sup>	77.0 %	4,077,179 m <sup>3</sup>	76.7 %	△ 87,667 m <sup>3</sup>
家 事 連 用	536,306	10.3	554,075	10.4	△ 17,769
営 業 用	300,674	5.8	305,051	5.7	△ 4,377
工 場 用	18,224	0.3	20,081	0.4	△ 1,857
公 共 用	132,530	2.6	135,315	2.5	△ 2,785
公衆浴場用	8,350	0.2	13,398	0.3	△ 5,048
臨 時 用	0	0.0	0	0.0	0
環境センター	101,650	2.0	115,617	2.2	△ 13,967
井戸水等	0	0.0	121	0.0	△ 121
そ の 他	91,679	1.8	95,324	1.8	△ 3,645
合 計	5,178,925	100.0	5,316,161	100.0	△ 137,236

エ 有収率

年間総有収水量及び汚水処理水量はともに減少したものの、有収率は前年度より1.8ポイント上昇した。

有収率

区 分	令和6年度	令和5年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,178,925 \text{ m}^3}{7,243,925 \text{ m}^3} \times 100 = 71.5$	69.7	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

## オ 施設の利用状況

本市で生じた下水は、大阪府が管理運営する流域下水道処理場へ送水し、処理を行っている。

いずれのポンプ場の施設利用率も、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

### 施設利用状況

(田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和5年度	m <sup>3</sup> 5,765	m <sup>3</sup> 2,382	% 41.3
令和6年度	5,765	2,309	40.1

(下田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和5年度	m <sup>3</sup> 1,440	m <sup>3</sup> 131	% 9.1
令和6年度	1,440	92	6.4

(上田原ポンプ場)

区分	1日処理能力 (A)	1日平均 送水量 (B)	施設利用率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和5年度	m <sup>3</sup> 4,896	m <sup>3</sup> 1,481	% 30.2
令和6年度	4,896	1,024	20.9

## (2) 予算執行状況

### ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下 水 道 事 業 収 益	2,033,587	2,034,342	100.0	755	100.0	
1 営 業 収 益	1,292,639	1,293,644	63.6	1,005	100.1	
(1) 下 水 道 使 用 料	737,335	734,317	36.1	△ 3,018	99.6	
(2) そ の 他	555,304	559,327	27.5	4,023	100.7	
2 営 業 外 収 益	674,900	674,649	33.2	△ 251	100.0	
(1) 受 取 利 息	1	66	0.0	65	6,600.0	
(2) 他 会 計 補 助 金	220,209	220,209	10.8	0	100.0	
(3) 国 庫 交 付 金	11,850	11,760	0.6	△ 90	99.2	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	438,413	438,524	21.6	111	100.0	
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	10	0.0	10	-	
(6) そ の 他 営 業 外 収 益	4,135	3,947	0.2	△ 188	95.5	
(7) 雑 収 益	292	133	0.0	△ 159	45.5	
3 特 別 収 益	66,048	66,049	3.2	1	100.0	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	10	11	0.0	1	110.0	
(2) そ の 他 特 別 利 益	66,038	66,038	3.2	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下 水 道 事 業 費 用	1,935,690	1,902,032	100.0	33,658	98.3	
1 営 業 費 用	1,811,082	1,781,185	93.6	29,897	98.3	
(1) 管 渠 費	91,541	80,827	4.2	10,714	88.3	
(2) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	514,766	513,688	27.0	1,078	99.8	
(3) ポ ン プ 場 費	35,173	27,737	1.4	7,436	78.9	
(4) 普 及 促 進 費	325	0	0.0	325	0.0	
(5) 業 務 費	60,188	54,973	2.9	5,215	91.3	
(6) 総 係 費	44,497	39,707	2.1	4,790	89.2	
(7) 減 価 償 却 費	1,063,095	1,062,807	55.9	288	100.0	
(8) 資 産 減 耗 費	1,487	1,446	0.1	41	97.2	
(9) そ の 他 の 営 業 費 用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営 業 外 費 用	121,307	120,831	6.4	476	99.6	
(1) 支 払 利 息 等	108,262	107,798	5.7	464	99.6	
(2) 消費税及び地方消費税	13,015	13,015	0.7	0	100.0	
(3) 雑 支 出	30	18	0.0	12	60.0	
3 特 別 損 失	301	16	0.0	285	5.3	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	301	16	0.0	285	5.3	
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0.0	0	-	
4 予 備 費	3,000	0	0.0	3,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

## (ア) 収益的収入

収入は、予算現額 2,033,587 千円に対し決算額は 2,034,342 千円で、収入率は 100.0%となっている。

決算額を予算現額と比べると、755 千円の差が生じているが、これは主に他会計負担金の差によるものである。

## (イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,935,690 千円に対し決算額は 1,902,032 千円で、執行率は 98.3%となっている。

決算額を予算現額と比べると、33,658 千円の不用額が生じている。これは、主に管渠費、ポンプ場費の差によるものである。

## イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

### 予算決算対照表

#### (資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	1,049,451	1,032,055	100.0	△ 17,396	98.3	
1 企 業 債	1,023,400	1,008,400	97.7	△ 15,000	98.5	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	3,541	1,065	0.1	△ 2,476	30.1	
4 国庫交付金	22,500	22,590	2.2	90	100.4	

※消費税及び地方消費税を含む。

#### (資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,694,137	1,675,737	100.0	0	18,400	98.9	
1 建設改良費	281,555	264,156	15.8	0	17,399	93.8	
(1) 管 渠 整 備 費	91,285	74,681	4.5	0	16,604	81.8	
(2) 建 設 負 担 金	188,177	188,177	11.2	0	0	100.0	
(3) 固 定 資 産 購 入 費	2,093	1,298	0.1	0	795	62.0	
2 企業債償還金	1,411,582	1,411,581	84.2	0	1	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

### (ア) 資本的収入

収入は、予算現額 1,049,451 千円に対し決算額は 1,032,055 千円で、収入率は 98.3%となっている。

主な収入は、企業債 1,008,400 千円で構成比が 97.7%を占めており、この内容は、公共下水道債 220,400 千円及び資本費平準化債等 788,000 千円である。

### (イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,694,137 千円に対し決算額は 1,675,737 千円で、執行率は 98.9%となっている。主な支出は、企業債償還金、建設負担金及び管渠整備費である。

### (ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 643,682 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,523 千円、減債積立金 83,240 千円及び損益勘定留保資金 539,919 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	1,032,055	
資本的支出 (B)	1,675,737	
差引収支額 (A)-(B)	△ 643,682	
補てん財源使用額	643,682	(補てん財源使用額内訳)  損益勘定留保資金 ① 539,919 【過年度分 86,741】 【当年度分 453,178】 減債積立金 ② 83,240 消費税等資本的収支調整額③ 20,523 利益剰余金処分数額 ④ 0 合 計 ①+②+③+④ 643,682

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

## (エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和6年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	86,741	0	86,741	0
当年度損益勘定留保資金	0	625,728	453,178	172,550
消費税資本的収支調整額	0	20,523	20,523	0
減 債 積 立 金	83,240	0	83,240	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	0	111,805 (当年度純利益)	0	111,805
合 計	169,981	758,056	643,682	284,355

## ウ その他の事項

### (ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

### (イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

### (3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,961,645千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,849,840千円で、差引き111,805千円の純利益が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は106.0%で前年度と比較して1.6ポイント上昇している。

#### 経営成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比		
令和5年度	1,961,680	97.0	1,878,440	99.0	83,240	104.4
令和6年度	1,961,645	100.0	1,849,840	98.5	111,805	106.0

※消費税及び地方消費税抜き。

#### ア 収益的収支

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
営業収支	営業収益	1,226,917	1,268,705	△ 41,788	△ 3.3
	営業費用	1,719,631	1,731,580	△ 11,949	△ 0.7
営業利益 (△損失) (A)		△ 492,714	△ 462,875	△ 29,839	6.4
営業外収支	営業外収益	674,683	680,182	△ 5,499	△ 0.8
	営業外費用	130,194	146,743	△ 16,549	△ 11.3
営業外利益 (△損失) (B)		544,489	533,439	11,050	2.1
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		51,775	70,564	△ 18,789	△ 26.6
特別収支	特別利益	60,045	12,793	47,252	369.4
	特別損失	15	117	△ 102	△ 87.2
特別利益 (△損失) (D)		60,030	12,676	47,354	373.6
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		111,805	83,240	28,565	34.3

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では492,714千円の損失が生じたが、営業外収支においては544,489千円の利益となったため、その結果、51,775千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては60,030千円の特別利益が生じ、その結果、111,805千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,961,645 千円の内訳は、営業収益 1,226,917 千円、営業外収益 674,683 千円、特別利益 60,045 千円となっており、前年度と比較すると 35 千円 (0.0%) 減少している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
下水道事業収益		1,961,645	1,961,680	△ 35	△ 0.0
内 訳	1 営業収益	1,226,917	1,268,705	△ 41,788	△ 3.3
	(1) 下水道使用料	667,590	687,333	△ 19,743	△ 2.9
	(2) その他の営業収益	559,327	581,372	△ 22,045	△ 3.8
	2 営業外収益	674,683	680,182	△ 5,499	△ 0.8
	(1) 受取利息及び配当金	66	2	64	3,200.0
	(2) 他会計補助金	220,209	212,184	8,025	3.8
	(3) 国庫交付金	11,760	19,300	△ 7,540	△ 39.1
	(4) 長期前受金戻入	438,524	444,418	△ 5,894	△ 1.3
	(5) 雑収	177	177	0	0.0
	(6) その他営業外収益	3,947	4,101	△ 154	△ 3.8
3 特別利益	60,045	12,793	47,252	369.4	
(1) 過年度損益修正益	10	0	10	皆増	
(2) その他特別利益	60,035	12,793	47,242	369.3	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 667,590 千円で、前年度と比較して 19,743 千円 (2.9%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 5,499 千円 (0.8%) 減収となっている。これは、国庫交付金等が減となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 47,252 千円 (369.4%) 増収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の還付金が増となったことによるものである。

## (イ) 事業費用

総費用の決算額 1,849,840 千円の内訳は、営業費用 1,719,631 千円、営業外費用 130,194 千円、特別損失 15 千円であり、前年度と比較すると 28,600 千円 (1.5%) 減少している。

### 事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,849,840	1,878,440	△ 28,600	△ 1.5
内 訳	1 営業費用	1,719,631	1,731,580	△ 11,949	△ 0.7
	(1) 管 渠 費	74,210	82,294	△ 8,084	△ 9.8
	(2) 流域下水道維持管理費	467,240	477,144	△ 9,904	△ 2.1
	(3) ポンプ場費	25,218	24,015	1,203	5.0
	(4) 普及促進費	0	0	0	-
	(5) 業務費	49,976	45,817	4,159	9.1
	(6) 総 係 費	38,734	31,549	7,185	22.8
	(7) 減 価 償 却 費	1,062,807	1,066,408	△ 3,601	△ 0.3
	(8) 資 産 減 耗 費	1,446	4,353	△ 2,907	△ 66.8
	2 営業外費用	130,194	146,743	△ 16,549	△ 11.3
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	107,798	123,507	△ 15,709	△ 12.7	
(2) 雑 支 出	22,396	23,236	△ 840	△ 3.6	
3 特別損失	15	117	△ 102	△ 87.2	
(1) 過年度損益修正損	15	117	△ 102	△ 87.2	
(2) その他特別損失	0	0	0	-	
4 予備費	0	0	0	-	
(1) 予 備 費	0	0	0	-	

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 11,949 千円 (0.7%) 減少している。これは総係費が増加となったものの、主に流域下水道維持管理費や管渠費がこれを上回る減となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 16,549 千円 (11.3%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 102 千円 (87.2%) 減少している。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 33,325 千円 (構成比 1.8%)、物件費は 622,053 千円 (33.6%)、減価償却費は 1,062,807 千円 (57.5%)、資産減耗費 1,446 千円 (0.1%)、その他営業費用 22,396 千円 (1.2%)、支払利息等 107,798 千円 (5.8%)、特別損失 15 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		前年度対比		
		構成比		構成比	増減額	増減率	
人 件 費	33,325	1.8	30,789	1.6	2,536	8.2	
内 訳	給 料	14,356	0.8	14,053	0.7	303	2.2
	手 当	9,925	0.5	10,144	0.5	△ 219	△ 2.2
	そ の 他	9,044	0.5	6,592	0.4	2,452	37.2
物 件 費	622,053	33.6	630,030	33.5	△ 7,977	△ 1.3	
内 訳	動 力 費	13,080	0.7	11,914	0.6	1,166	9.8
	修 繕 費	766	0.0	833	0.1	△ 67	△ 8.0
	材 料 費	680	0.0	644	0.0	36	5.6
	薬 品 費	0	0.0	4,007	0.2	△ 4,007	皆減
	委 託 料	123,330	6.7	122,633	6.5	697	0.6
そ の 他	484,197	26.2	489,999	26.1	△ 5,802	△ 1.2	
減 価 償 却 費	1,062,807	57.5	1,066,408	56.8	△ 3,601	△ 0.3	
資 産 減 耗 費	1,446	0.1	4,353	0.2	△ 2,907	△ 66.8	
そ の 他 営 業 費 用	22,396	1.2	23,236	1.3	△ 840	△ 3.6	
支 払 利 息 等	107,798	5.8	123,507	6.6	△ 15,709	△ 12.7	
特 別 損 失	15	0.0	117	0.0	△ 102	△ 87.2	
合 計	1,849,840	100.0	1,878,440	100.0	△ 28,600	△ 1.5	

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数4人でみると、職員1人当たりの営業収益は306,729千円、供用開始人口は13,382人で前年度と比較して115人の減、有収水量は1,294,731m<sup>3</sup>で前年度と比較して34,309m<sup>3</sup>の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目	令和6年度	令和5年度	対前年増減
職 員 数 (人)	6	6	0
内 訳	損益勘定職員数	4	4
	資本勘定職員数	2	2
職員1人 当たり (損益勘定)	供用開始人口 (人)	13,382	13,497
	有収水量 (m <sup>3</sup> )	1,294,731	1,329,040
	営業収益 (千円)	306,729	317,176

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1m<sup>3</sup>当たりの収益(使用料単価)は前年度と比較し38銭減少の128円91銭で、これに要した費用(処理原価)は前年度と比較して1円54銭増加の122円6銭となり、販売利益は1円92銭減少して6円85銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が60円74銭、減価償却費が32円45銭、支払利息が5円53銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

区分	有収水量 1 m <sup>3</sup> に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B)-(A)
令和5年度	円 銭 120.52	円 銭 129.29	円 銭 8.77
令和6年度	122.06	128.91	6.85
対前年増減	1.54	△ 0.38	△ 1.92

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	25,134,109	25,938,782	△ 804,673	△ 3.1
	(1) 有形固定資産	23,277,250	24,142,169	△ 864,919	△ 3.6
	(2) 無形固定資産	1,856,859	1,796,613	60,246	3.4
	2 流動資産	667,186	614,724	52,462	8.5
	(1) 現金預金	349,552	362,538	△ 12,986	△ 3.6
	(2) 未収金	216,250	152,086	64,164	42.2
	(3) 貯蔵品	638	638	0	0.0
	(4) 前払費用	0	0	0	-
	(5) その他流動資産	100,746	99,462	1,284	1.3
	資産合計	25,801,295	26,553,506	△ 752,211	△ 2.8
貸 方 部	3 固定負債	9,110,635	9,180,190	△ 69,555	△ 0.8
	(1) 引当金	38,309	34,697	3,612	10.4
	(2) その他固定負債	9,072,326	9,145,493	△ 73,167	△ 0.8
	4 流動負債	1,426,088	1,821,627	△ 395,539	△ 21.7
	(1) 企業債	1,081,568	1,411,581	△ 330,013	△ 23.4
	(2) 未払金	238,356	305,616	△ 67,260	△ 22.0
	(3) 前受金	0	0	0	-
	(4) 引当金	5,389	4,938	451	9.1
	(5) その他流動負債	100,775	99,492	1,283	1.3
	5 繰延収益	9,652,066	10,050,988	△ 398,922	△ 4.0
(1) 長期前受金	16,252,066	16,212,573	39,493	0.2	
(2) 長期前受金収益化累計額	6,600,000	6,161,585	438,415	7.1	
負債合計	20,188,789	21,052,805	△ 864,016	△ 4.1	
資 本 部	5 資本金	3,594,995	3,470,640	124,355	3.6
	(1) 自己資本金	3,594,995	3,470,640	124,355	3.6
	(2) 借入資本金	0	0	0	-
	6 剰余金	2,017,511	2,030,061	△ 12,550	△ 0.6
	(1) 資本剰余金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2) 利益剰余金	195,046	207,596	△ 12,550	△ 6.0
資本合計	5,612,506	5,500,701	111,805	2.0	
負債・資本合計	25,801,295	26,553,506	△ 752,211	△ 2.8	

## ア 資産の部

年度末における資産総額は、25,801,295千円で前年度末と比較して752,211千円(2.8%)減少している。

固定資産は25,134,109千円で、前年度末と比較して804,673千円(3.1%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は667,186千円で、前年度末と比較して52,462千円(8.5%)増加している。これは、主に未収金が増加したことによるものである。

未収金は216,250千円で、前年度末と比較して64,164千円(42.2%)増加したところであるが、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	147,190	130,842	16,348	12.5
内 下 水 道 使 用 料	121,451	130,842	△ 9,391	△ 7.2
訳 そ の 他 営 業 未 収 金	25,739	0	25,739	皆増
営 業 外 未 収 金	3,947	4,116	△ 169	△ 4.1
そ の 他 未 収 金	66,050	14,073	51,977	369.3
合 計	217,186	149,031	68,155	45.7

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和7年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
前 年 度 末 残 高	907,109	228,790	129,706,258	-	130,842,157
収 入 済 額	6,812	26,172	129,416,814	613,801,603	743,251,401
不 納 欠 損 額	456,592	0	0	0	456,592
本 年 度 末 残 高	443,705	202,618	289,444	120,514,968	121,450,735
収 納 率 ( % )	99.96	99.97	99.96	83.59	

※令和7年2、3月分の下水道使用料は、令和7年度に収納されるため、令和6年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

## イ 負債の部

本年度末における負債総額は、20,188,789千円で前年度末と比較して864,016千円(4.1%)減少している。

これは、流動負債の企業債が減少したことなどによるものである。

## 企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当年度発行額	1,112,900	891,100	376,500	366,600	1,008,400
当年度償還額	1,488,980	1,230,292	1,192,949	1,144,554	1,411,581
未償還残高	12,490,670	12,151,478	11,335,029	10,557,075	10,153,894
前年度比較	97.1	97.3	93.3	93.1	96.2

### ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、5,612,506千円で前年度末と比較して111,805千円(2.0%)増加している。

これは、主に自己資本金が増加したことによるものである。

### エ 資金の運用状況

運転資金(流動資産－流動負債)は758,902千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成26年度より企業債のうち1年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が46.8%となっている。

## 資金運用状況

区 分		令和6年度	令和5年度	対前年度増減
流動資産(千円)	(A)	667,186	614,724	52,462
流動負債(千円)	(B)	1,426,088	1,821,627	△ 395,539
運転資金(千円)	(A)－(B)	△ 758,902	△ 1,206,903	448,001
流動比率(%)	(A)/(B)×100	46.8	33.7	13.1

## (5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和6年度	令和5年度	算式
構成比率	固定資産構成比率 (%)	97.4	97.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$
	固定負債構成比率 (%)	35.3	34.6	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	自己資本構成比率 (%)	59.2	58.6	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
財務比率	流動資産対固定資産比率 (%)	2.7	2.4	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$
	固定比率 (%)	164.7	166.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$
	流動比率 (%)	46.8	33.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$
	流動資産回転率 (回)	1.9	2.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$
	未収金回転率 (回)	6.7	8.5	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$
収益率	総収益対総費用比率 (総収支比率) (%)	106.0	104.4	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	営業収益対総費用比率 (営業収支比率) (%)	71.3	73.3	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
	総資本利益率 (%)	0.4	0.3	$\frac{\text{単年度純利益} (\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 9 5 号

令和 7 年 8 月 2 2 日

四條暇市長 銭谷 翔 様

四條暇市監査委員 谷 真明

四條暇市監査委員 長畑 浩則

令和 6 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率  
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 6 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

### Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

#### 第1 審査の概要

##### 1 審査の対象

- 実質赤字比率
- 連結実質赤字比率
- 実質公債費比率
- 将来負担比率
- 公営企業（下水道事業）における資金不足比率

##### 2 審査の期間

令和7年7月25日から令和7年7月31日まで

##### 3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であることを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

#### 第2 審査の結果

##### 結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和6年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。しかし、実質公債費比率はやや改善したものの、実質赤字比率及び連結実質赤字比率が昨年度より悪化していることに留意する必要がある。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.95	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.95	30.00
実質公債費比率	3.2	3.5	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	令和6年度	令和5年度		
一般会計	163,566	388,005	△ 224,439	△ 57.8
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	163,566	388,005	△ 224,439	△ 57.8
実質赤字比率	-	-	(1.76)	-
	(△ 1.25)	(△ 3.01)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和6年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、224,439千円黒字額が減となり、実質赤字比率は1.76ポイント悪化している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--------------------------------------------

(単位：千円)

歳入総額	①	25,239,622
歳出総額	②	24,843,837
歳入歳出差引額	③ = ① - ②	395,785
翌年度に繰り越すべき財源	④	232,219
一般会計等実質収支額	③ - ④ = A	163,566
標準財政規模	B	12,996,296
実質赤字比率	- (A/B)	(△ 1.25%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和6年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

### イ 連結実質赤字比率

(単位：千円、%)

	実質収支額		増減	増減率
	令和6年度	令和5年度		
一般会計	163,566	388,005	△ 224,439	△ 57.8
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	49,744	17,856	31,888	178.6
後期高齢者医療特別会計	8,897	5,364	3,533	65.9
介護保険特別会計	24,073	0	24,073	皆増
下水道事業会計	322,664	204,677	117,987	57.6
実質収支額合計	568,944	615,902	△ 46,958	△ 7.6
標準財政規模	12,996,296	12,875,867	120,429	0.9
連結実質赤字比率	-	-	(0.41)	-
	(△ 4.37)	(△ 4.78)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

※2 下水道事業会計の実質収支額がマイナスの場合は資金不足、プラスの場合は剰余額となります。

令和6年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見てみると、一般会計が赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して46,958千円の赤字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より0.41ポイント悪化している。

連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	----------------------------------------

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和6年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

## ウ 実質公債費比率

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質公債費比率 (単年度)	4.4	3.5	2.8	3.5
実質公債費比率 (3カ年平均)	5.5	4.6	3.5	3.2

実質公債費比率(3ヶ年平均)は、前年度と比較すると、0.3ポイント低下(改善)し、3.2%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3カ年平均) 3.2%	=	$\frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
----------------------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(単位：千円、%)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
A 地方債の元利償還金	1,471,245	1,439,225	1,391,837
B 準元利償還金	924,098	910,549	892,827
C 特定財源	407,260	400,593	465,199
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,604,261	1,632,113	1,414,420
E 標準財政規模	12,586,289	12,875,867	12,996,296
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,395,343	2,349,774	2,284,664
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,011,521	2,032,706	1,879,619
(A+B) - (C+D)	383,822	317,068	405,045
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	10,982,028	11,243,754	11,581,876
F 実質公債費比率(単年度) [ {(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	3.49500	2.81995	3.49723
実質公債費比率(3カ年平均)	3.2		

※ 準元利償還金(B)とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(上記※参照)の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

## エ 将来負担比率

(単位：%)

	令和6年度	令和5年度	増減
将来負担比率	△ 40.9	△ 49.5	8.6

令和6年度の将来負担比率は、算定の結果、△40.9%となり、前年度より 8.6 ポイント悪化した。

将来負担比率

△ 40.9%

=

将来負担額－(充当可能基金残高+充当可能特定財源額  
+基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。  
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

		令和6年度	令和5年度	増減	
将来負担額 A	①地方債の現在高	12,120,881	12,549,644	△428,763	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	0	0	0	
	③公営企業債等繰入見込額	5,645,564	4,972,381	673,183	
	④組合等負担等見込額	2,340,677	2,552,937	△212,260	
	⑤退職手当負担見込額	1,835,319	1,795,496	39,823	
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0	
	⑦連結実質赤字額	0	0	0	
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	
	計	21,942,441	21,870,458	71,983	
財源等可能 B	①充当可能基金残高	6,977,749	7,387,488	△409,739	
	②充当可能特定財源	都市計画税	3,553,340	3,211,428	341,912
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額	16,155,697	16,839,315	△683,618	
計	26,686,786	27,438,231	△751,445		
A - B		△4,744,345	△5,567,773	823,428	
標準財政規模 C		12,996,296	12,875,867	120,429	
算入公債費等の額 D		1,414,420	1,632,113	△217,693	
C - D		11,581,876	11,243,754	338,122	
将来負担比率 $\{(A-B)/(C-D)\} \times 100$		△40.9%	△49.5%	8.6	

## ※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

## ※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

## (2) 資金不足比率

(単位：%)

公営企業会計	令和6年度	令和5年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

(単位：千円、%)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△322,664	1,226,917	- (△26.3%)

※1 資金の不足額 = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R6年度 A	R5年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハマまでに規定 する特別会計を除く。)	一般会計	163,566	388,005	-224,439
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	163,566	388,005	-224,439
標準財政規模		12,996,296	12,875,867	120,429
うち臨時財政対策債発行可能額		50,683	109,318	-58,635
実質赤字比率 (%) (実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。)		-1.25	-3.01	1.76

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R6年度 A	R5年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	163,566	388,005	-224,439
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	49,744	17,856	31,888
	後期高齢者医療特別会計	8,897	5,364	3,533
	介護保険特別会計	24,073	0	24,073
	下水道事業会計	322,664	204,677	117,987
	計	568,944	615,902	-46,958
標準財政規模		12,996,296	12,875,867	120,429
連結実質赤字比率 (%) (連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。)		-4.37	-4.78	0.41

## 健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

(説明)

(単位：千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	内 容 (R5年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,585,589	1,471,245	1,439,225	1,391,837	公債費(一般会計1,346,776+土地特会45,061)-(借換0+繰上償還0)=1,391,837 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や臨時財政対策債などが減となったため。 R5年度比較 47,388 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした 地方債の償還について、一般会計が負担し と認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	935,620	924,098	910,549	892,827	下水道事業会計 547,966 一部事務組合(北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 344,861 ※減の要因：下水道事業会計が28,684の減となったため。 R5年度比較 17,722 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる 特定財源	409,587	407,260	400,593	465,199	都市計画税充当可能額 457,346(R6都市計画税収入：574,706) R5年度比較 64,606 増
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に 要する経費として普通交付税の算定に用いる 基準財政需要額に算入された額	1,618,001	1,604,261	1,632,113	1,414,420	元利償還金に対するもの 909,186(32,417減) 準元利償還金に対するもの 505,234(185,276減) (下水道386,579・一部事務組合118,655) R5年度比較 217,693 減
E 標準財政規模	12,845,968	12,586,289	12,875,867	12,996,296	R5年度比較 120,429 増
実質公債費比率(単年度) (%)	4.39635	3.49500	2.81995	3.49723	R5年度比較 0.67728ポイント悪化 基準財政需要額が217,693の減となったため。
実質公債費比率(3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R5年度	3.5			
	R6年度	3.2			0.3ポイント改善 R3年度と比べ6年度の実質公債費比率(単年度)が、地方債の元利償還金が減となったことに加え、標準財政規模が増となり0.89912低くなったため。

## 健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

(単位：千円)

(説明)	R6年度 a	R5年度 b	増減 (a-b)	内 容		
A 将来負担額	地方債の現在高	12,120,881	12,549,644	-428,763	一般会計 11,890,701 (△384,343) 土地取得特会 230,180 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	5,645,564	4,972,381	673,183	下水道事業会計地方債残高 10,153,893×0.556=5,645,564 0.556：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	2,340,677	2,552,937	-212,260	組合が起こした地方債の償還に係る負担金(規約又は過去3カ年間の負担割合で算定) ・飯盛壺園組合 地方債残高 92,824 ×0.127=11,789 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 4,841,013×0.431=2,086,477 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 678,452×0.3573=242,411	
	退職手当負担見込額	1,835,319	1,795,496	39,823	一般職・一般会計等対象職員数321人→344人(23人増) 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→6人(増減なし)	
	設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社)	0	0	0	土地開発公社の設置がないため	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛壺園組合・四條畷市交野市清掃施設組合・北河内4市リ サイクル施設組合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業団・大東 四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生していない。	
	計	21,942,441	21,870,458	71,983		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	6,977,749	7,387,488	-409,739	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	3,553,340	3,211,428	341,912	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の充当率を乗じて算定 地方債残高76,052+下水将来負担額5,655,718+四交組合将来負担額2,094,971 =7,826,741×0.454(3カ年の平均値) =3,553,340
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	16,155,697	16,839,315	-683,618	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4④表 公債費11,308,017 下水道費3,708,489 他9費目1,139,191	
	計	26,686,786	27,438,231	-751,445		
C 標準財政規模	12,996,296	12,875,867	120,429			
D 算入公債費等の額	1,414,420	1,632,113	-217,693	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額		
将来負担比率 (%)	-40.9	-49.5	8.6			

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R6年度 A	R5年度 B	増減 (A-B)
資金の不足(剰余)額	流動負債の額 a	344,522	410,047	-65,525
※差引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動資産の額 b	667,186	614,724	52,462
	差引 (b-a)	322,664	204,677	117,987
事業の規模	営業収益の額 c	1,226,917	1,268,705	-41,788
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差引 (c-d)	1,226,917	1,268,705	-41,788
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-26.3	-16.1	-10.2
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。